

第 1 号議案

第 3 期県立高校将来構想について

第 3 期県立高校将来構想について，別冊のとおり決定する。

平成 3 1 年 2 月 7 日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

第3期県立高校将来構想について

1 第3期県立高校将来構想策定の趣旨

本県では、これまで高校教育改革の基本的な方向性を示す計画として、平成13年3月に「県立高校将来構想（計画期間：平成13年度から平成22年度）」を、また平成22年3月に「新県立高校将来構想（計画期間：平成23年度から平成32年度）」を策定し、志教育の推進や地域のニーズに応える高校づくり、生徒数の減少に対応した学級減や学校再編などの高校教育改革に取り組み、魅力ある高校づくりを推進してきた。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展や東日本大震災後の社会環境の変化の中で、復興後を見据えた次代を担う人材の育成や地方創生、グローバル化への対応等が重要となっていること、また、様々な学習歴を持つ生徒一人一人が、個性や能力を活かして学び、地域社会の一員として能力を発揮していくことができるよう体制を整えていく必要があることなどから、現行の「新県立高校将来構想」に次ぐ次期構想の検討を平成29年度に開始し、平成31年度から平成40年度までを計画期間とする「第3期県立高校将来構想」を2年前倒しして策定した。

「第3期県立高校将来構想」は、これまでの2つの構想期間中の高校教育改革の成果と課題や社会の変化を踏まえ、高い「志」を育み、地域とともに次代を拓く高校教育の創造へ向けた今後10年間の高校教育改革の取組をまとめたものである。

2 検討の経過

平成29年 7月	第1回県立高等学校将来構想審議会開催（諮問、本県高校教育の現状について）
平成29年 9月	県立高校に関する調査（学校調査）実施
平成29年10月	県立高校に関する調査（企業・県立高校卒業生対象）実施 県内企業訪問調査（13社）実施
平成29年11月	第2回審議会開催（高校教育の在り方について）
平成30年 1月	第3回審議会開催（本県高校教育の目指す姿について）
平成30年 3月	第4回審議会開催（高校教育改革の取組、答申中間案骨子案について）
平成30年 5月	第5回審議会開催（答申中間案について）
平成30年 6月 ～7月	答申中間案に関するパブリックコメント実施（1ヶ月間） 答申中間案に関する地区別意見聴取会の実施（県内7地区）
平成30年 8月	第6回審議会開催（答申案について①）
平成30年11月	第7回審議会開催（答申案について②）
平成30年11月	答申
平成31年 2月	第3期県立高校将来構想策定

3 第3期県立高校将来構想の主なポイント

① 「本県高校教育の目指す姿」の明示

「本県高校教育の目指す姿」として、生徒一人一人が、高い「志」を持ち、主体的・対話的で深い学びを通して、自ら未来を切り拓いていくたくましい力を身に付けることができる高校教育を実現することを初めて明示し、「目指す人づくりの方向性」及び「目指す学校づくりの方向性」を整理した。【第3章】

② 「目指す人づくりの方向性」に対応した取組

「未来を担う高い志を持つ人づくり」として、「志教育の更なる推進」や「主体的・対話的で深い学びの実現」, 「教科指導におけるICT活用の推進」, 「国際教育の推進」, 「防災教育の推進」などを記載した。【第4章】

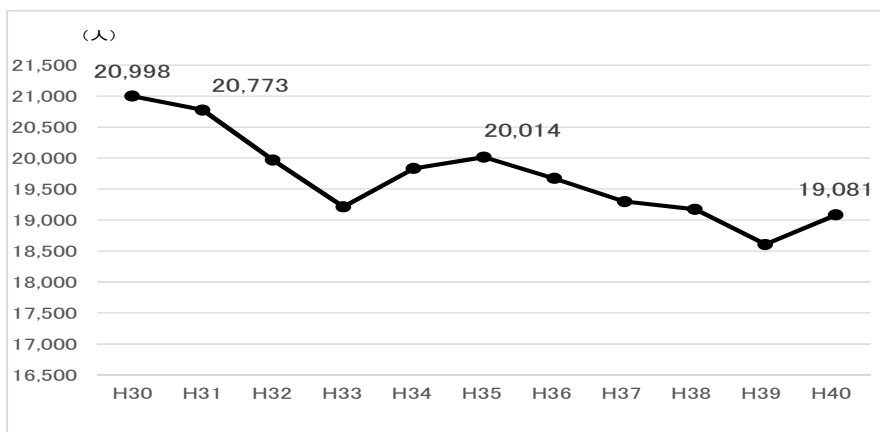
③ 「目指す学校づくりの方向性」に対応した取組

「未来を拓く魅力ある学校づくり」として、各学科の在り方について整理するとともに、地域の教育機関や企業等との連携の在り方について記載した。また、学びの多様化への対応として、学び直しをはじめとした様々なニーズに応える新たなタイプの学校の設置の検討や特別な支援を必要とする生徒への対応などを記載した。【第4章】

④ 「少子化の中での高校の在り方」について整理

構想期間中の平成31年から平成40年までの間に、中学校卒業生数が1,700人程度(約8%)減少する見込みとなっていることから、活力ある教育環境の確保を図るため、現構想にはない適正な学校規模について4~8学級を目安とすることを明示した。また、地区別の高校配置の方向性について記載した。【第4章】

〈本県の中学校卒業生数の推移〉



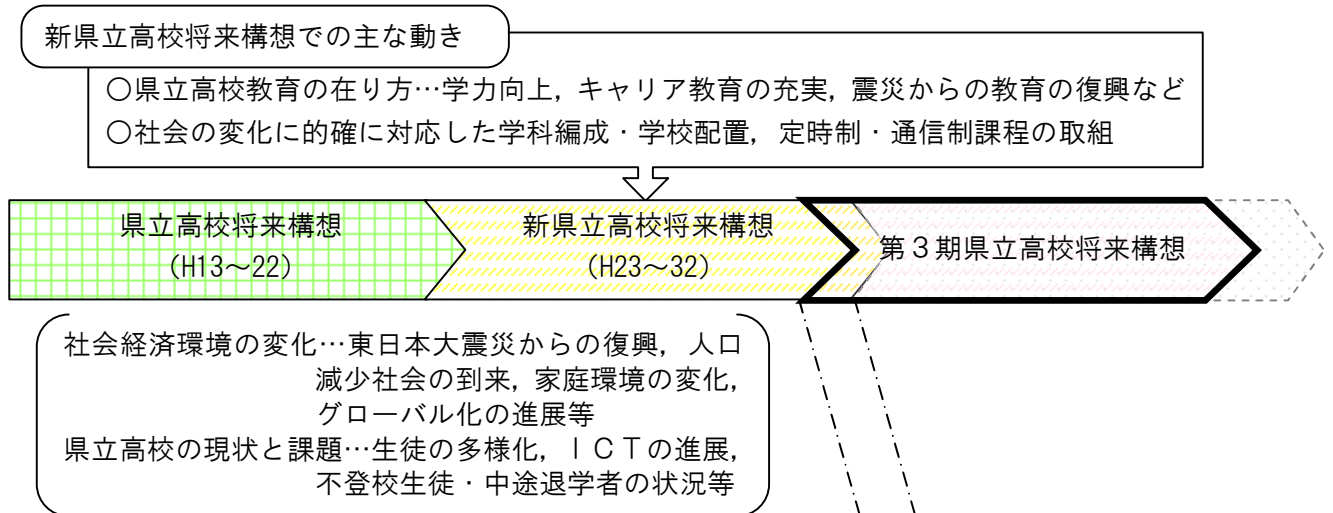
注) ・「学校基本調査(文部科学省)」より作成した。
・各年3月末卒業生、中等教育学校(前期課程)修了者を含む。
・H30は実数、以降は推計値である。

⑤ 「魅力ある学校づくり」の取組

専門性の高い特徴的な教育を行う学科における学級規模や募集方法等の特例を検討することや5年間を単位とした実施計画を策定することについて記載した。【第4章】

第3期県立高校将来構想の概要

● 高校教育を取り巻く現状と課題（第1章）



● 新たな県立高校将来構想の策定について（第2章）

- ・ 現行計画が東日本大震災前に策定したもの
- ・ 「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定が前倒し (H29~38)
- ・ 1学年3学級以下の小規模校が17校 (H29)

次期構想を2年前倒しで策定

平成31(2019)年度～平成40(2028)年度

構想策定の基本的な考え方

- ・ 学ぶ意欲や確かな学力, 豊かな人間性, 健やかな体を持ち, 国際社会の中で活躍できる人材の育成
- ・ 様々な社会の変化に対応した高校づくり
- ・ 活力ある教育活動を展開するための学校配置

初めて明示

● 本県高校教育の目指す姿（第3章）

生徒一人一人が, 高い「志」を持ち, 主体的・対話的で深い学びを通して, 自ら未来を切り拓いていくたくましい力を身に付けることができる高校教育を実現

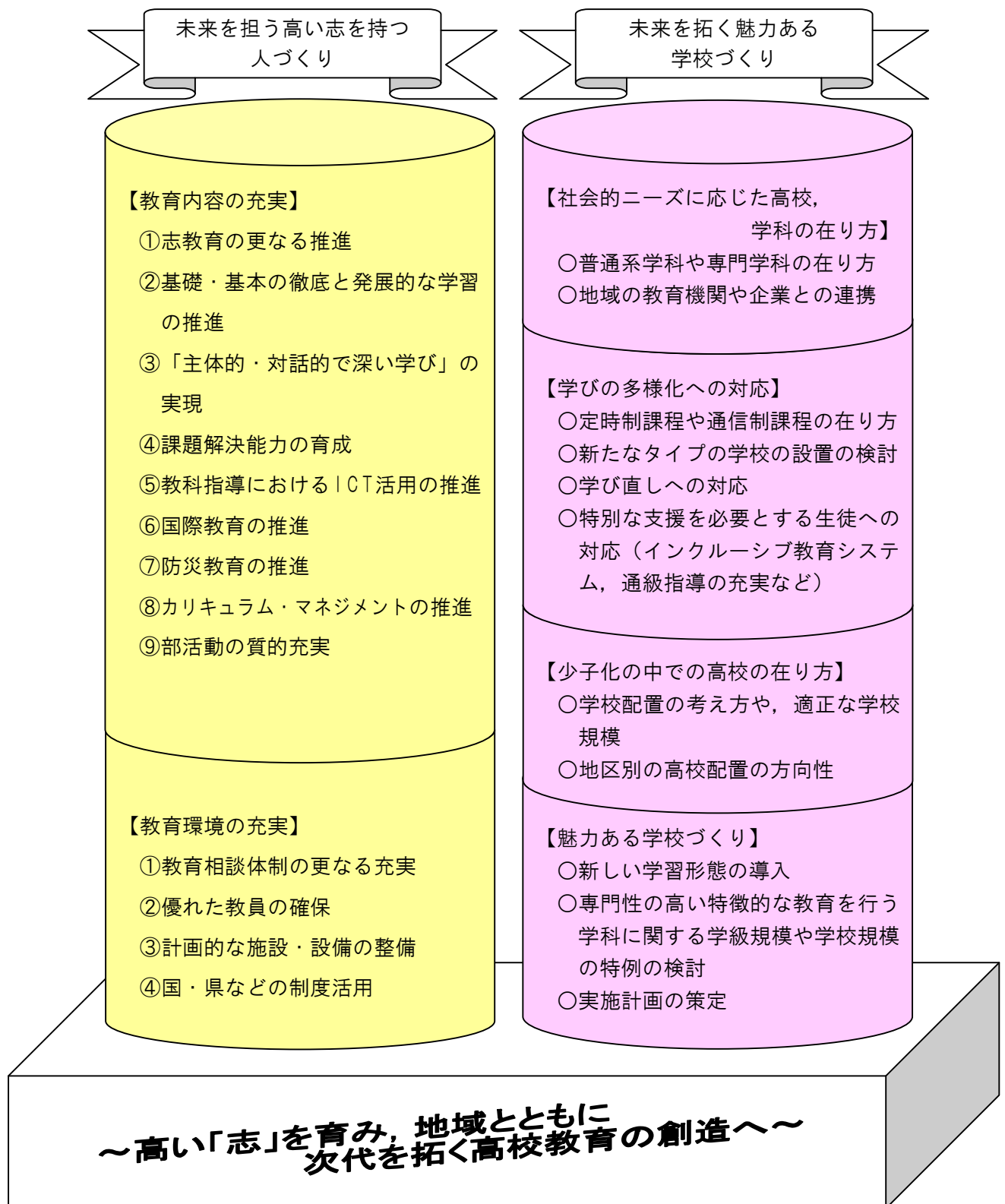
目指す人づくりの方向性

- 豊かな心, 健やかな体と自ら考え行動する力を持ち, 自己実現, 社会貢献できる人づくり
- ふるさと宮城に誇りを持ち, 東日本大震災からの復興と郷土の発展を支える人づくり
- 異文化を受容できる力を備えるとともに, グローバルな視点を持ち, 多様な人々と協働して新たな価値を創造できる人づくり

目指す学校づくりの方向性

- 生徒一人一人を大切に育み, 多様な個性や能力を最大限に伸ばす学校づくり
- 生徒一人一人の興味・関心や進路希望に応じるとともに, 社会のニーズを踏まえた特色ある学校づくり
- 地域に根ざし, 地域に貢献できる学校づくり

● 高校教育改革の取組（第4章）



● 将来構想の推進（第5章）

- 家庭・地域・学校の協働の必要性…適切に役割を分担して相互連携、「地域パートナーシップ会議」の設置等
- 構想の推進に向けた適切な進行管理…国の動向を注視した対応、実施計画に基づく取組等